

中土佐町地域福祉計画 かわら版

「安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまち」

平成31年3月発行

中土佐町の地域福祉計画について

中土佐町では、「安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまち」を目指し、平成29年3月「中土佐町第2期地域福祉計画（平成29～33年度）」を策定しました。

計画を着実に実行していくために、「地域福祉計画推進会議」を開催し、計画の進捗管理、評価、見直しを行うこととしています。なお、計画の概要は既に各戸配布し、詳細については町ホームページに掲載しております。



地域福祉計画推進会議を開催しました

平成31年3月13日に「平成30年度地域福祉計画推進会議」を開催しました。

推進会議では、主に平成30年度の取り組み報告と平成31年度の取り組み案、「自殺対策行動計画」を含める上での計画見直しが議題となりました。



【地域福祉計画推進会議 議事】

1. 平成30年度の取り組みに関する活動報告 〈重点取り組み〉

1. 多機関の協働による包括的支援体制の構築

平成30年度から地域共生社会の実現に向け、包括化推進員を配置して多機関の包括的な相談支援体制づくりに取り組んだ。権利擁護支援センターの運営や、「権利擁護支援システム委員会」で町の成年後見制度利用促進基本計画案について検討を行った。

また、「安心生活応援ネットワーク会議」や「コア会議」を開催し、複合的な課題を抱える世帯や地域生活課題について検討を行った。

2. 社会福祉協議会の基盤強化・発展強化計画の実行

平成29年度策定「社会福祉協議会基盤強化・発展強化計画」に基づき、事務局体制の強化、制度の狭間にいる住民や複合的課題を持つ世帯の早期発見の仕組みである「小地域ケア会議」の開催や「地域生活支援会議」による個別支援の検討を行った。

小・中学生に対して障がいや高齢者理解など、「福祉学習」を実施した。また、防災学習会や災害ボランティアセンター模擬訓練を実施し、防災意識の向上に取り組んだ。

裏面に続きます→

久礼地域アクションプラン

目指す姿

声かけあい・つながりあい・支え合う まち

1. 誰もが参加しやすい防災活動を展開します

城山周辺地区で、地域ふくし活動推進委員や自主防災組織、地域住民、保育園児、障がい者で合同避難訓練を実施した。今後も支援が必要な方等誰でも参加できるように内容を工夫し、訓練を実施する。

2. 小地域単位で地域の支え合いネットワークを作ります

「小地域ケア会議」を新たに 8 カ所で開催した。次年度は 2 地区広げ、住民と関係機関等が個別課題等について検討できる場を作る。

3. 地域福祉の担い手づくりをします

「小地域ケア会議」へ新たに 13 名の方が参加した。新たな参加者を増やし役割を持って活動できるよう取り組む。



委員からのご意見

- 活動同窓会で他の地域の取り組みがわかり、良かった。またぜひ続けてやった方がいいと思う。(山本委員)
- 活動同窓会で矢井賀の取り組みが心に残った。同じような取り組みが久礼でもできたらいいと思った。(倉口委員)

上ノ加江地域アクションプラン

目指す姿

目くばい・気くばい・思いやりのまち上ノ加江

1. 小地域ケア会議に若手(20代~60代)が参加できるよう取り組みます

多世代交流の事業の実施により若手世代との関わりは増えている。「小地域ケア会議」で若手の参加について検討する。

2. それぞれが役割を担える生きがい活動に取り組めます

2 地区で、交流事業や新たな集いの場を開催した。「小地域ケア会議」で集いの場や課題解決について検討し、包括と連携して取り組む。

◇地域での子育て

多世代交流やふれあい訪問を住民と学校等が連携して実施した。多世代交流の場やふれあい訪問を継続して実施する。



委員からのご意見

- 活動同窓会で、各地域の取り組みと各地域ふくし活動推進委員の顔を知ることができて良かった。(濱田委員)
- ひなまつり実行委員会が公民館で雛飾りを飾り、色々な人を接待した。ミニひなセットを作成・販売し、取り組み費用に充てた。(木村委員)

矢井賀地域アクションプラン

目指す姿

人とひと絆深める安心の里

1. 住民によるサテライトの充実

サテライトを活用した避難訓練や交流を実施した。「小地域ケア会議」で検討しながら、参加者同士が協力し、運営できるよう取り組む。

2. マップやカードも継続しながら、見守りの強化に取り組めます

「小地域ケア会議」で情報共有・役割分担を行ったことで日常の見守りや地域活動につながった。「つながる安心カード」の作成・更新等を通して見守りや地域活動につながるよう取り組む。

3. 現在行われている行事の継続と充実

「小地域ケア会議」が行事の確認や若い世代の巻き込みの場になっている。サテライトや「小地域ケア会議」の場を活用し、情報共有や検討、進捗管理を行う。



委員からのご意見

- 「つながる安心カード」は班長が声掛けし、更新している。広報誌「ますほ」を作り、サテライトについて情報提供している。活動に参加できない人も貝殻の提供など役割を担ってくれている。(三宮委員)

大野見地域アクションプラン

目指す姿

結いの精神が引き継がれる里

1. 小地域ケア会議の展開

北地区、中央地区で「小地域ケア会議」を開催した。「つながる安心カード」の作成や更新を住民から促し、訪問時の情報がほのぼの大野見につながるケースもあった。次年度は北地区、中央地区の継続開催と南地区への展開を図る。

2. 高齢者の生きがい・健康づくり

3ヶ所のサテライトが生きがいや健康づくりの場になっている。集落活動センターや地域活動団体等とサテライトが連携を図り、健康や生きがいづくりにつながるよう地域の意見を取り入れていく。

3. 地域福祉の担い手育成

わいわいクラブや権利擁護研修会に向けて障がい理解に関する勉強会等を実施した。地域ふくし活動推進委員会で稼働世代が担い手となる仕組み等を検討する。



委員からのご意見

- 社協が地域の隅々まで入っていている。(正岡委員)
- 活動同窓会は続けて欲しい。大野見地域内でも住んでいる地域以外のことは説明できるほどは知らない。(下元委員)

2. 平成 30 年度事業評価表について

地域福祉計画に基づく平成 30 年度の町及び社協の事業の実施に関して評価し、平成 31 年度の事業の取り組み内容について共有しました。

3. 地域福祉計画に「中土佐町のち支える自殺対策行動計画」を盛り込みました

地域づくりは生きる支援につながり自殺対策にも深く関わることから、自殺対策基本法第 13 条第 2 項に基づく「中土佐町のち支える自殺対策行動計画」を「地域福祉計画」に包含しました。

◆中土佐町の自殺対策における取り組み

【基本方針】

1. 「生きることの包括的な支援」としての自殺対策を推進する。
2. 関連施策との連携を強化した総合的な取り組みを推進する。
3. 対応のレベルと段階に応じた対策を効果的に連動させる。
4. 自殺対策における実践的な取り組みと啓発を両輪で推進する。
5. 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働して取り組む。

基本施策	施策の展開
(1) 生きづらさのある人を支えるネットワークの強化	①地域等におけるネットワークの強化 ②行政内におけるネットワークの強化
(2) 自殺対策を支える人材育成	①気づきのための人材育成 ②相談従事者等の資質向上
(3) 自殺予防に向けた普及啓発の充実	①自殺予防に関する情報の提供 ②普及啓発活動の推進
(4) 生きることの促進要因への支援	①こころの健康づくりの推進 ②自殺リスクを抱える可能性のある人への支援 ③遺族等への支援 ④支援者への支援

◆中土佐町のち支える自殺対策行動計画の数値目標

今後3年間(2019年~2021年)の自殺者数を0人とすることを目標に掲げます。

◆計画の進行管理体制

自殺対策を推進するため、町内の横断的体制を整え、「中土佐町のち支える自殺対策推進本部」においても計画の進行状況の把握・点検を行います。

4. 平成31年度重点取り組みが決定

1. 多機関の協働による包括的支援体制の構築

平成31年度から継続して事業を実施する。中土佐町成年後見制度利用促進基本計画の策定や、「かあらんシート」の試行による、要支援者の早期発見、早期対応ができる体制整備、生活困窮者等の支援や「中土佐はたらくチャレンジプロジェクト」の推進を図る。学識経験者の助言を得ながら事業や包括化推進員の活動の検証を行う。

2. 社会福祉協議会の基盤強化・発展強化計画の実行

町内の地域福祉の基盤強化及び発展はもとより、社会福祉協議会そのものの基盤を強化するため、「社会福祉協議会基盤強化・発展強化計画」を着実に実行する。

3. 平成31年度地域アクションプランの取り組み ※前掲

5. 地域福祉計画の中間見直しについて

平成31年度は第2期計画の中間評価と見直しを行うため、地域福祉計画策定委員会を2回開催する予定です。

見直しでは、成年後見制度の利用促進に関する政策に関する基本的な計画として「中土佐町成年後見制度利用促進基本計画」を位置づけ、地域福祉を基盤とした権利擁護支援が重要であるとの観点に立ち、地域福祉計画に盛り込み、関連する保健福祉計画との整合性や連携を図ります。

また、「地域アクションプラン」については、地域ふくし活動推進委員会において中間評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

地域福祉について

中土佐町地域福祉計画「かわら版」をご覧ください、ありがとうございました。

中土佐町では、町内3カ所に、地域福祉の拠点として「あったかふれあいセンター」を開所し、子どもから高齢者、障がいをお問わす誰でも集える場や訪問、相談、つなぎ、各イベント等を行っています。興味のある方はぜひあったかふれあいセンターの活動にご参加ください。

◆問い合わせ先

【中土佐町役場健康福祉課】TEL：0889-52-2662

【中土佐町社会福祉協議会】TEL：0889-52-2058

【あったかふれあいセンターまんまる】TEL：0889-52-2258（久礼）

【あったかふれあいセンター寄り家】TEL：0889-54-0335（上ノ加江）

【あったかふれあいセンターほのぼの大野見】TEL：0889-57-2217（大野見）

